

10月に実施すべきは インボイス制度ではなく、 消費税5%への減税です



世界では104の国・地域が消費税(付加価値税)を減税



スペイン	電気代の税率を半分に引き下げ
イタリア	天然ガスの税率を10%から5%に
ポーランド	天然ガスや肉、魚、野菜、乳製品の税率を0%に
ペルー	砂糖、パン、鶏肉、パスタ、卵を0%に
ポルトガル	食料品を0%に
ベルギー	野菜、果物、医薬品、衛生製品、公共交通を0%に

世界では国民・中小事業者の生活や営業を守るため、日本の消費税に当たる付加価値税を引き下げています。ベトナムは、税率引き下げを4月に決めて7月に実施しました。
日本でできないはずはありません。

物価高の時に 増税するの?

インボイスの実施で消費税が1兆円の増税!? — 元静岡大学教授で税理士の湖東京至さんの試算で明らかになりました。

世界で消費税減税が行われているときに、増税なんて許せません。

インボイスで 電気代も値上げ?

インボイスの実施が電気代の値上げにつながる事が国会で問題になりました。

太陽光発電などを行う個人が固定価格買い取り制度(FIT)を使って電力会社に売電している場合、売電する個人からインボイスをもらえない電力会社は消費税負担が増えることになります。その影響額は年間580億円に上ります。

経済産業省は増える電力会社の負担額を「賦課金」として電気代に上乗せすることを認めています。

インボイス実施で日本では 1兆円の増税に!?

タイプ類型等	合計人数	課税事業 選択者割合	課税事業 選択者数	平均年収× (1-みなし仕入率)	消費税率	消費税 増税額
副業系すきまワーカー	424万人	100%	424万人	31.15万円	10%	1,320億円
複業系パラレルワーカー	356万人	100%	356万人	51.4万円	10%	1,830億円
自由業系フリーワーカー	297万人	100%	297万人	44.5万円	10%	1,322億円
自営業系独立オーナー	500万人	60%	300万人	148.75万円	10%	4,464億円
フリーランス小計	1,577万人		1,377万人		10%	8,936億円
小規模自販機設置者	400万台	30%	120万人	10万円×0.5=5万円	10%	60億円
小規模農家	100万人	40%	40万人	100万円×0.2=20万円	8%	64億円
不動産貸付業	94万人	30%	28万人	200万円×0.6=120万円	10%	336億円
開業医(自費収入分)	7万人	90%	6.3万人	200万円×0.5=100万円	10%	63億円
弁護士等庶業	24万人	35%	8.4万人	300万円×0.5=150万円	10%	126億円
住宅用太陽光発電			田村貴昭衆議院議員の国会質問での増税試算額			580億円
シルバー人材センター			田村貴昭衆議院議員の国会質問での増税試算額			200億円
フリーランス以外の小計						1,429億円
合計						1兆365億円

湖東京至税理士が、ランサーズ㈱の「新・フリーランス実態調査、2021-2022年」矢野経済研究所等の資料に基づき作成
※この表以外にも例えば携帯電話基地局を設置するマンション管理組合などもインボイス発行対象になると考えられますが、除外しています

インボイスの登録 する? しない?



取り下げ書はこちら

登録は9月末で大丈夫
実施前なら
「取り下げ」できます

相談は民商へ

登録したら
どれくらいの
増税に?

今は
免税だけど、
登録が必要?

外注先に
「登録して」と
言いづらい...



全国商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13 TEL03-3987-4391
全国商工新聞(週刊・月500円)を読みましょう

10月実施が予定されるインボイス制度。
ひとりで悩んでいませんか。

民商では、不安や疑問に応え、一人一人の実態に合った対策を考える相談・学習会を開いています。

登録するとどうなるの？

消費税の課税業者になり、申告・納税が必要になります。



1 まず、消費税負担がいくらになるのか計算してみましょう

消費税負担【早見表】

業種	年間売上高	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円
食品卸		22,100	29,600	36,900	44,300	51,700	59,200	66,500	73,900
卸売業(食品以外)		27,100	36,200	45,300	54,400	63,500	72,600	81,700	90,800
食品小売り		44,300	59,200	73,900	88,800	103,500	118,400	133,200	148,000
小売業(食品以外)		54,400	72,600	90,800	108,900	127,100	145,200	163,500	181,700
建設業、製造業		81,700	108,900	136,200	163,500	190,700	218,000	245,300	272,600
飲食業、建設業(手間請け)など		108,900	145,300	181,700	218,000	254,400	290,700	327,100	363,500
サービス業*		136,200	181,700	227,100	272,600	318,000	363,500	408,900	454,400
不動産業		163,500	218,000	272,600	327,100	381,600	436,200	490,700	545,300

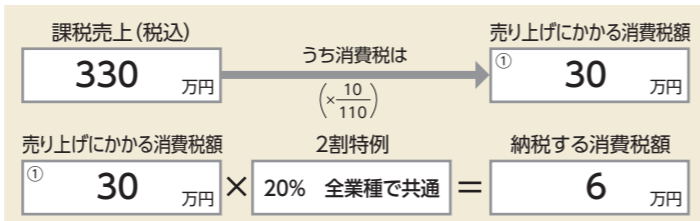
*個人タクシードライバー、軽運送業者、芸能従事者、音楽家、芸術家(一点もの)、俳優、著述家、アニメーター、イラストレーター、漫画家、ギグワーカー、塾や音楽教室の講師、シルバー人材センターの会員生命・損保代理店など

消費税負担額(簡易課税で試算)

2 「2割特例」が使えます

納める消費税額が、売上げの消費税の2割になる特例があります。こちらも計算してみましょう。

ただし3年間の特例です。3年後は上の表の額を納税することになります。



登録しなくてもいいの？

「免税のまま」の選択も

登録はあくまで任意です。インボイス登録は取引の実態や取引相手の対応などを見て決めましょう。

取引先がインボイスを必要としない消費者や「簡易課税」制度を選択している事業者なら、インボイスを求められることはありません。

住友不動産グループ、鹿島建設、大林組、童心社などは、取引先にインボイス登録を強要しないと発表しています。

全国商工新聞5月29日号



インボイス 強要しない
大企業の対応方針相次ぐ

「消費税のインボイス導入は強要しない」という方針を相次いで発表する大企業が目立っている。天心社、住友不動産グループ、鹿島建設、大林組、童心社など、取引先にインボイス登録を強要しないと発表している企業が増えている。これは、事業者の負担軽減や取引の円滑化を図るための動きと見られる。

全国商工新聞7月10日号

「登録しないと10%値引きする」と言われた

一方的な値引き通告は、優越的地位の乱用=独占禁止法に抵触する恐れがあります

全商連は2022年6月17日、「一方的な要請は優越的地位の乱用では」と対応を確認。財務省・国税庁は、公正取引委員会の「考え方」(QRコード)を示して「独占禁止法上問題となるおそれがある。よく話し合ってください」と回答しています。



公取委の「考え方」

「8割控除」の経過措置※を知らせよう ※2026年9月までです

課税業者が免税業者と取引した場合、支払った額の8割分の消費税額は仕入税額控除(売上げ分の消費税から差し引くこと)ができます。

例えば、インボイス発行事業者(課税業者)に330万円支払った場合、仕入税額控除額は30万円になります。免税業者に支払った場合でも24万円を売上げ分の消費税から差し引くことができます。消費税負担の違いは6万円で取引金額(330万円)の1.8%程度です。

仕入税額控除の額

免税業者との取引 330万円×10/110×0.8=24万円

課税業者との取引 330万円×10/110=30万円

差額は6万円

この経過措置を取引先に知らせて「インボイス登録しなくても取引継続になった」という声も寄せられています。

外注先に「登録して」と言いづらい...

「8割控除」の経過措置や「2割特例」を参考に、今後の取引をどうするか話し合うことが大切です。

インボイス制度は、消費税負担を売り手、買い手、消費者の誰かに押し付け合う増税策です。一番の解決策はインボイスの中止です!

フリーランスも中小事業者も大反対!

「STOP! インボイス」の声を上げています。

